

さいたま市浦和区選挙管理委員会告示第31号

令和7年7月20日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の場所、当該期日前投票所を設ける期間及び時間は、次のとおりである。

令和7年7月3日

さいたま市浦和区選挙管理委員会委員長 玉井哲夫

期日前投票所	期日前投票所を設ける期間	期日前投票所を設ける時間
浦和区役所内	7月4日から7月19日まで	午前8時30分から午後8時まで
北浦和インフォメーションセンター内	7月12日から7月19日まで	午前11時から午後7時まで
浦和コミュニティセンター内	7月17日から7月19日まで	午前11時から午後7時まで